

# 第4次松本市男女共同参画計画 各事業の取組み状況について

基本目標(施策分野)別事業数・予算額

(表1)

基本目標(施策分野)	第1分野	第2分野	第3分野	第4分野	第5分野	第6分野	計
事業数	9	53	31	23	12	5	133
予算額	0千円	14,275,094千円	1,280,847千円	93,163千円	6,270千円	0千円	15,655,374千円

組織別・基本目標(施策分野)別事業数

(表2)

No	部	課	事業数						計
			第1分野	第2分野	第3分野	第4分野	第5分野	第6分野	
1	住民自治局	人権共生課	3	4	6	1	2	5	21
2		地域づくり課	1			1			2
3		市民相談課 → 生活福祉課							0
4	総務部	行政管理課	1						1
5	財政部	契約管財課		1					1
6	危機管理部	危機管理課	1		1				2
7		消防防災課	1						1
8	健康福祉部	福祉政策課(福祉政策課医務担当)				1			1
9		障がい福祉課			4				4
10		生活福祉課 ← 市民相談課			1				1
11		高齢福祉課		3	4	1			8
12		健康づくり課		1		13			14
13	こども部	こども育成課		14	2	1			17
14		こども福祉課		1	13	2			16
15		保育課	1	10					11
16	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課					4		4
17	産業振興部	商工課		4					4
18		農政課	1	5					6
19		労政課		10		1	1		12
20	教育部	教育政策課					1		1
21		学校教育課(学校支援室)			1	2	2		5
22		生涯学習課	1		1		2		4
23		中央図書館			1				1
計	9	22	10	53	34	23	12	5	137

※1事業を複数の組織(課)で実施している事業があるため(表1)と(表2)の合計数値は一致しません。

基本目標(施策分野)別事業実施状況

	総事業数	実施	未実施	一部未実施	休止	廃止
第1分野	10	10	0	0	0	0
第2分野	53	47	1	0	0	5
第3分野	34	33	0	0	0	1
第4分野	23	18	1	0	0	4
第5分野	12	11	0	1	0	0
第6分野	5	5	0	0	0	0
合計	137	124	2	1	0	10

【未実施事業】 R4年度新規 1事業

	分野	具体的事業・取組み	備考・理由等
1	第2	子育て支援ネットワークづくり事業	一定の目的を達成したものと考えられるため、事業の縮小を検討していく
2	第4	身体活動維持向上事業	地域支援事業及び国保特定保健指導事象として実施

【一部未実施・休止事業】 R4年度新規 0事業

	分野	具体的事業・取組み	備考・理由等
1	第5	中学校における職場体験学習と進路相談	コロナ禍における職場体験の在り方について検討

【廃止・終了事業】 R4年度新規 3事業

	分野	具体的事業・取組み	備考・理由等
1	第2	仕事と家庭の両立支援事業	H29～R元の交付金活用事業
2	第2	両親学級(パパとママの教室)	事業見直しのため、R元年度末で廃止
3	第2	私立幼稚園就園奨励事業	幼児教育・保育料無償化により、R元年度末で事業廃止
4	第2	3 就職支援の推進： コワーキングスペース活用型人材育成事業	交付金活用事業のため、R2年度で事業終了
5	第2	4 商工業分野における女性への支援と新しい働き方の基盤づくり： コワーキングスペース活用型人材育成事業	交付金活用事業のため、R2年度で事業終了
6	第3	母子家庭等家庭協力員派遣事業	県事業廃止に伴いH30年度末で廃止
7	第4	子どもの生活習慣病改善事業	事業見直しのため廃止
8	第4	生活習慣病予防教室(糖尿病予防)	事業見直しのため廃止
9	第4	若いときからの認知症予防対策事業	事業見直しのため廃止
10	第4	健康経営企業の拡大に関するセミナー	R3年度廃止(手法を変えていく)

1 第4次松本市男女共同参画計画実施状況の各分野の調査結果

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大		
担当課:8課	事業数:9事業	
1 市政等の政策決定過程への参画促進 2 地域・職域組織等における男女共同参画の促進 3 男女共同参画の視点を生かした防災対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属機関等の女性参画状況調査の令和4年度の結果は、全体 34.0%と前年度と変わらなかった。附属機関等の数は前年比 1 機関増の117機関、委員総数は前年比27人減少の 2,754人、そのうち女性委員数は 937人であった。全体では女性比率が増えた機関と減った機関は同数であったが、比率が40%以上の機関が減り、女性委員が皆無の機関が増えた。</li> <li>・ 担当各課においては、あらゆる分野で女性の視点を反映できる仕組みづくりが重要であるという意識は少しずつ育ってきてはいるものの、現状では女性の参画推進までは至っていない。担当課や地域・職域に対しての意識啓発を継続していくことは必須であるが、同時に女性の人材育成の取組みの検討が必要である。</li> <li>・ 自主防災組織は町会役員が兼ねている場合が多く、女性の参画が少ない現状である。女性消防団員は少しであるが増加した。</li> </ul>		

第2分野 労働・雇用における男女共同参画及びワークライフバランスの推進		
担当課:10課	事業数:53事業	
1 企業・従業員に対するワークライフバランスの啓発・相談 2 育児・介護に対する支援の推進 3 就職支援の推進 4 農林業・商工業分野における女性への支援と新しい働き方の基盤づくり 5 企業に対するインセンティブの付与		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労政課事業の職業・労働相談、若者職業なんでも相談及び勤労者の心の健康相談件数は増加しており、様々な悩みやストレスを抱えている労働者が増えている。一方で相談できずにいる方もいることが予測されるため、相談事業の一層の周知が必要である。</li> <li>・ こども育成課の子育て支援センター利用者数、病児保育利用者数、休日保育利用者数の増減があるが、コロナ禍の影響が絡んでおり評価が難しい。</li> <li>・ 子育てサポーター訪問事業では、年間利用件数はほぼ変化なかったが、利用登録者が増えた。令和4年度からの3歳児未満児サポートクーポン事業の効果が、少なからずあると思われる。</li> <li>・ 保育課の園運営に関しては、未満児入園の需要に対し、認定こども園への移行が進んでいる。待機児童解消に向け、保育士の確保は喫緊の課題であり、業務量や勤務体制及び報酬の見直し等、引き続き検討が必要である。</li> <li>・ 女性センターやトライあい・松本での、起業や資格取得講座等は需要が高い。今後も継続実施し、就労支援を推進していく。</li> </ul>		

- ・ 農林業分野においては、女性農業者の交流活動及び農村文化の継承を目的とした講座等について、コロナ禍で事業が未実施または一部実施だったものの実施ができた。就農・経営に関する相談はコロナ禍でオンライン実施もしたが、相手の真意や本気度を推し量ることが難しいため、今後は現地出展を基本としていく。
- ・ 商工業分野として、テレワーク事業所設置支援事業の件数が増加した。今後も補助制度の拡充により設置数の拡大を図る。併せて ICT 活用地域産業振興事業でも、テレワーカー登録者数が 58 人増加した。目標にはまだ達していないため、今後も業務受注の拡大やスキルアップによりワーカーの収入増に向けて事業を展開していく。
- ・ 今後労政課では、女性の労働力活用に向け、交付金を利用し、女性デジタル人材育成事業を展開していく予定。
- ・ 女性活躍推進に取り組む優良企業の「えるぼし」認定は松本市の企業として3社が取得した。長野県内では、19社が認定企業として名を連ねている(令和5年5月末現在)。プラチナえるぼし認定企業は、未だ長野県内にはない。  
松本市は、平成 30 年度から建設工事総合評価落札方式において、価格以外の評価点として、女性活躍推進に関する取り組み状況(「えるぼし」及び「くるみん」認定)に応じて加点対象としており、令和4年度は1社該当した。

第3分野 男女共同参画の視点からの人権尊重と人権侵害の防止		
担当課:10課	事業数:31 事業	
1 男女共同参画の視点からの人権尊重の啓発推進		
2 犯罪被害防止策の推進		
3 貧困・高齢・障害・外国人であることにより困難を抱えた人への支援推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性センターでは、男女共同参画やジェンダー平等に関する各種講座を通年実施している。遠方の講師がオンラインで対応する講座も開催した。講師の担い手不足や予算面での課題がある。</li> <li>・ 若者への性の多様性に関する理解の啓発のため、市内の全小中学生を対象に講座を実施した。今後も継続実施していくとともに、教員や保護者に対する理解の啓発も検討していく。</li> <li>・ 高校生向けデートDV防止の出前講座では、希望校を募るが応募が少ない状況である。</li> <li>・ コロナが落ち着いてきたとともに、生活困窮者の新規相談件数が減少した。不況とは関係が少ない生活困窮者の相談に戻った印象である。</li> <li>・ コロナ禍で未実施だった母(父)と子の集いバスハイク事業が実施できた。</li> <li>・ ひとり親家庭相談や女性相談(こども福祉課)、家庭児童相談室相談件数は、増加している。家庭環境の変化がすすみ、困難さを感じる人が増えてきていると考える。</li> <li>・ 多文化共生プラザでは、外国人住民の定住化により相談案件も多岐にわたり、複雑な問題を抱えた相談者が増加している。国籍の多様化による相談対応言語の増加に対し、電話通訳を利用し対応している。今後も、外国人住民に寄り添った体制づくりに努める。</li> <li>・ 障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業は、件数が増加している。</li> </ul>		

第4分野 生涯を通じた男女の健康支援		
担当課:9課	事業数:23事業	
1 妊娠・出産に関する母子健康支援の推進 2 女性特有のがんへの対策の実施 3 性に対する正しい理解と性感染症予防の啓発 4 ライフステージに応じた生活習慣改善 5 薬物・喫煙への対応の推進 6 自殺予防対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 赤ちゃん・母子保健等の事業では、養育者の孤立を防ぎ、身体的・心理的・社会的な観点から寄り添った切れ目のない支援を行っている。こんにちは赤ちゃん事業は、コロナ禍で訪問を中止した時期もあり件数が大幅に減少した。</li> <li>・ 少子化対策では、不妊治療が保険適用になったことに伴い、助成内容の変更したので、予算が減少した。</li> <li>・ 検診申込で一部オンライン予約を導入したことで、受診者数の増加にもつながった。</li> <li>・ 小中学校の現場では、健康づくり課が関係機関及び有識者との連携のもと、命の大切さや性感染症予防啓発のための出前講座を実施しているが、希望校が増加した。</li> <li>・ 子どもの生活習慣改善事業、生活習慣病予防事業及び若いときからの認知症予防対策事業は、担当課における業務の見直しに伴い廃止となった。</li> <li>・ ひろば事業は各地区の福祉ひろば事業推進協議会に業務委託し、令和4年度のモデル8地区には地域自治支援交付金を交付。利用者及び支援者の高齢化が課題であり、担い手育成及び町会での事業展開の推進が必要である。</li> <li>・ 市民歩こう運動推進事業は、地域健康活動推進事業のひとつとして実施。MEGURY(アプリ)を利用し、あらゆる世代の運動習慣の定着を促していく。強化月間では、スポーツイベントでの若い年代や健康に対して無関心層へのアプローチを実施。</li> <li>・ 一般介護予防事業は、介護予防講座や介護予防の普及啓発、高齢者サポータースキルアップ講座等を実施しているが、再開されなかった地区もあった。今後はアフターコロナを見据え、セルフケアの推進の啓発も必要である。</li> <li>・ 自殺対策事業は、第3期松本市自殺予防対策推進計画に基づき実施を継続。相談件数は年々増加している。地域での気づき・見守りができる人材育成のため、地域支援者研修を引き続き実施していく。</li> <li>・ 人権共生課の各種相談事業は、予約枠があるため相談者数は例年ほぼ同様である。女性弁護士との相談は需要が高い。専門スタッフの高齢化がすすんできており、人材の発掘が必要である。</li> </ul>		

第5分野 将来の男女共同参画社会の基盤づくり		
担当課:6課	事業数:12事業	
1 青少年等に対する男女共同参画を推進する教育・学習の実施		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年に対する女性活躍や科学講座等の取り組みを実施しているが、参加者が増加した。今後は企業や大学等とも積極的に連携を図っていききたい。</li> <li>・ 中学校における職場体験学習と進路指導では、コロナ禍の昨年と比べ事業所で職場体験を実施する学校が増加した。</li> <li>・ 中学生向け冊子「松本の『ものづくり』」では女性管理職(松本里山ドアーズ オーナー)の方のインタビューを掲載した。今後は紙媒体からデジタル媒体での情報提供を予定している。</li> <li>・ エコスクール事業は、前年度より参加者数が増加し、参加者の約9割が満足と回答している。より多くの市民に本市の豊かな自然環境に親しみ、環境問題にも関心を持ってもらう機会とするため、体験を含めた講座を継続実施していく。また小中学校での環境教育推進を図るため、環境団体及び民間企業等との連携を維持しながら、持続可能な形で事業を継続していく。</li> <li>・ 理工系分野に興味を持つ女子中高生を対象とした出前講座を人権共生課と教育文化センターと共催で実施した。今後も関係課と連携しながら、事業実施していきたい。</li> </ul>		

第6分野 推進体制の整備・強化		
担当課:1課	事業数:5事業	
1 推進体制の整備・強化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4次松本市男女共同参画計画の推進管理のため、各課における具体的な事務事業の実施状況調査や総括を実施。松本市男女共同参画推進委員会に事業の進捗状況を検証報告するとともに、市民からの意見を反映していく。</li> <li>・ 国際社会・国・県・関連機関等の動向や最新情報を把握し、新たな課題や対応策について研究しながら、あらゆる方法で男女共同参画について情報発信を行っていく。今年度は、広報まつもと・市ホームページ・女性センターFacebookに加え、Twitterを開設し、情報発信に力を入れた。今後は女性センターのホームページ開設に向け、すすめていく予定。</li> <li>・ 関係団体との連携・協力についても引き続き支援していく。</li> </ul>		

\*\*\*\*\*

**パレア松本 SNSのアカウント**

\*\*\*\*\*

Facebook



フォローや「いいね!」をお待ちしています



Twitter



## 2 第4次松本市男女共同参画計画の成果指標結果

	No.	成果指標	第4次計画 策定時点	現状	年度	目標値	達成	目標値の説明	摘要
全体	1	市民満足度調査の「松本市での暮らしに対する満足度」の「満足している」、「どちらかといえば満足している」の割合	88.4%	72.9%	R3	増加		第11次基本計画の施策の現状評価に対する分析	市民満足度調査(平成24～30年度実施) 松本市総合計画の推進に向けた市民意識調査は令和3年度に総合戦略課が実施したもの(※令和4年度は調査なし)
	2	上記回答の男女間の乖離ポイント差	0.7ポイント	2.1ポイント	R3	現状維持		1.0ポイント以内を現状維持とする。	

基本目標	No.	成果指標	第4次計画 策定時点	現状	年度	目標値	達成	目標値の説明	摘要
第1分野	1	審議会等の女性委員の割合	33.2%	34.0%	R4	35.1%		過去5年間の上昇ポイント1.9の加算分を目標とする。	
	2	「男女共同参画・人権に関する意識調査」の「過去1年間の社会参加経験」の以下の項目の男女差の縮小							
	(1)	「自治会や町内会、商店街等の地域活動」	15.3ポイント	10ポイント	R3	12.5ポイント	○	前回調査時(H28年度)の数値12.9ポイント以下を目指す。	女性:30.8%、男性:40.8%
	(2)	「保育園の保護者会、幼稚園・学校のPTA活動」	10.3ポイント	7.6ポイント	R3	9.5ポイント	○	前回調査時(H28年度)の数値9.7ポイント以下を目指す。	女性:17.6%、男性:10.0%
第2分野	1	仕事と家庭の両立支援事業における育児介護休業取得促進規定等作成企業数	8社	終了	R元	150社		第4次計画策定時点の数値はH28年度実績。目標値は実施計画48号に掲げた事業終了年度の目標値	令和元年度末で事業終了
	2	両親学級への夫(パートナー)の参加率	23.8%	終了	R元	30.0%		第4次計画策定時点の数値はH27年度の数値。目標値は第2期松本市健康づくり計画(改訂版)の目標値	令和元年度末で事業終了
	3	ファミリーサポートセンター会員数(依頼会員・依頼協力会員)	2,356人	3,076人	R4	2,600人	○	第4次計画策定時点の数値はH29.7.31現在の数値。目標値は第10次基本計画の進捗管理目標値	
	4	農林業従事者世帯の家族経営協定の締結数の累計	208組	248組	R4	241組	○	平成30年度以後の目標は6組/年度	農業委員会で設定するR4目標値5件/年度
	5	テレワーク等誘致事業所数	2件	19件	R4	15件	○	第4次計画策定時点の数値はH28年度末までの実績値。目標値は第10次基本計画の進捗管理目標	当初の目標はR2で達成補助対象外のサザンガク入居企業を含む
	6	市民満足度調査の以下の項目の「そう思う」、「ややそう思う」の割合							第11次基本計画の施策の現状評価に対する分析
	(1)	「入園前の幼児の親」の「出産や育児を支えるための環境(体制)やサービスが充実している」	72.8%	70.9%	R3	増加			
	(2)	「園児の親」の「安心して子どもを預けることができる保育園・幼稚園・認定こども園がある」	84.1%	32.3%	R3	現状維持		調査開始以降、常に80%超であり、高水準の維持を目指す。	
	(3)	「子どもの親」の「子どもを育てやすいまちである」	78.6%	71.8%	R3	85.0%		目標値は第10次基本計画目標値	
	(4)	「介護サービス利用者と同居者」の高齢者が安心して生活していける地域である	58.4%	53.9%	R3	増加			
	(5)	【就業者】「働く人の健康に気を配っている事業所が多い地域である」	74.2%	42.5%	R3	増加			
	7	「男女共同参画・人権に関する意識調査」における男性の平日の家事従事時間「30分以内」の割合の縮小	52.7%	51.6%	R3	50.0%		家事従事時間が30分以下の男性の割合を過半数以下にすることを旨とする	R3実施「男女共同参画・人権に関する意識調査」
	8	厚生労働省ホームページの「えるぼし」認定企業一覧に掲載された松本市を所在地とする企業数	0社	3社	R4	10社		年間2社×5年	
	9	計画年度中には結果が出ない以下の指標の値							
(1)	国勢調査における松本市の管理的職業従事者(雇用者)の女性の割合(5年に1回の国勢調査による。)	9.5%(H27の数値)	13.1%	R3	11.0%	○	H22からH27の上昇ポイント(1.5ポイント)の維持	国勢調査R2実施(e-Stat)全体2,616人、女性343人、男性2,273人	
(2)	国勢調査における松本市の30～34歳女性の労働力率の値(5年に1回の国勢調査による。)	70.6%(H27の数値)	75.6%	R3	75.6%	○	H17から5年ごとの上昇ポイント(概ね5ポイント)の維持	国勢調査R2実施(e-Stat)総数86.2%、男性96.7%	
第3分野	1	各地区での人権学習イベント等参加者数	14,956人	4,781人	R4	18,000人		策定時点はH28年度実績値	中央公民館+35地区公民館
	2	まいさぼ松本の就労支援による就職者数	91%	47%	R4	90%		現状はR4年度実績。目標は第11次基本計画の目標値	就労した者及び就労による収入が増加した者33名/就労支援プラン対象者69名
	3	市民満足度調査の以下の項目の「そう思う」、「ややそう思う」の割合						第11次基本計画の施策の現状評価に対する分析	R3実施 市民意識調査
	(1)	「市民が互いの個性や立場を尊重し合える地域である」	43.0%	33.1%	R3	45.0%		下落傾向にあるため、過去5年間の平均値44.6%超を目指すもの	
	(2)	「消費生活や経済面で困ったときに相談できる所がある」	27.5%	22.3%	R3	増加			
	(3)	「高齢者が安心して生活していける地域である」の「高齢者(60歳以上)」	57.5%	49.1%	R3	増加			
(4)	「障害者が安心して生活していける地域である」の「障害者と同居者」	46.1%	45.5%	R3	増加				

	No.	成果指標	第4次計画 策定時点	現状	年度	目標値	達成	目標値の説明	摘要
第3分野	4	「外国人住民の生活実態に関するアンケート調査」における以下の数値						策定時点は平成26年度実施結果、次回実施は年度	
	(1)	「病院に行った時に困ったことは何ですか」の問いに対する「医師による病気や治療の説明がわからなかった。」の割合の低下	35.7%	15.5%	R元	25.0%		第2次松本市多文化共生プランにおける目標値	R元調査
	(2)	「出産や育児で困っている(困った)ことはありませんか。」の質問に対する「困っていることはない。」の割合の上昇	65.1%	43.5%	R元	75.0%		第2次松本市多文化共生プランにおける目標値	R元調査
	5	「男女共同参画・人権に関する意識調査」の以下の項目の割合の縮小							R3実施 男女共同参画・人権に関する意識調査
	(1)	DV被害経験(身体的・精神的・性的各暴力被害)の「何度も受けた」、「1、2度受けた」の割合							
	ア	身体的 【命の危険を感じるほどの暴行】	3.5%	女性7.1% 男性1.4%	R3	2.5%		身体・生命に被害が及び被害は現状の概ね7割までの減少を目指す。	
	イ	精神的 【大声でどなる行為】	30.9%	女性29.1% 男性21.8%	R3	25.0%		現状の概ね8割までの減少を目指す。	
	ウ	性的 【嫌がっているのに性的な行為を強要】	6.8%	女性12.3% 男性0.7%	R3	4.8%		身体・生命に被害が及び被害は現状の概ね7割までの減少を目指す。	
	(2)	同調査における「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」の割合	64.2%	女性54.6% 男性85.2%	R3	63.0%		前回調査時の63.7%以下を目指す。	
	第4分野	1	喫煙率	12.2%	11.4%	R4	10.0%		現状はH26の数値。目標は第2期松本市健康づくり計画(改訂版)の目標値
2		中2女子の肥満度が-20%未満のやせ(女)	6.4%	終了	R3	5.3%		同上	調査終了
3		40～69歳男性の肥満割合(BMI25%以上) ※国保特定検診受診者に対する肥満者の割合	29.0%	36.8%	R4	25.0%		同上	
4		低栄養傾向(BMI20%以下)女性高齢者の割合 ※国保特定検診・後期高齢者検診受診者に対する低栄養傾向者の割合	25.0%	23.3%	R4	減少	○	同上	
5		乳がん検診受診率	18.8%	21.9%	R4	25.7%		同上	
6		子宮がん検診受診率	18.2%	19.6%	R4	21.8%		同上	
7		市民満足度調査の以下の項目の「そう思う」、「ややそう思う」の割合の増加						第11次基本計画の施策の現状評価に対する分析	R3実施 市民意識調査
(1)		「健康について考え、実践できる環境がある。」	62.2%	63.7%	R3	増加	○		
(2)		「夜間、休日時において、必要な医療を受けることができる」	81.0%	72.1%	R3	83.0%		第10次基本計画目標値	
8		計画年度中に結果が出ない以下の指標の値							
(1)	松本市の健康寿命(男)	79.47歳	80.79歳	R元	延伸	○	第10次基本計画及び第2期健康づくり計画(改訂版)目標値		
(2)	松本市の健康寿命(女)	84.34歳	84.63歳	R元	延伸	○			
9	介護保険第2号要介護認定者数	155人	141人	R4	140人		第10次基本計画の進捗管理指標目標値	脳血管疾患・糖尿病性腎症等や、骨折を伴う骨粗しょう症による介護保険第2号要介護認定者数	
10	自殺者数	39人	35人	R4	自殺死亡率13.6以下 自殺者数31人以下		第2期松本市自殺予防対策推進計画の目標値		
第5分野	1	女性センター事業の理工系分野に興味を持つ女子中高生を対象とした出前講座実施件数	0件	0件	R4	中学校5校 高等学校5校			出前講座ではなく、講座を開催
	2	「松本市男女共同参画・人権アンケート(市内中高生対象)」の以下の状況							
	(1)	「『男は仕事、女は家庭』と役割を分けたほうがよい』に対する、男子の「そう思わない」回答割合	42.5%	55.7%	R3	50.0%	○	前回と今回の調査間の上昇ポイント7.3以上の上昇を目指す。	上昇ポイント13.2
	(2)	「理想とする結婚後の女性の働き方」に対する「育児のため休暇をとり、仕事を続ける」と答えた男子の割合	24.5%	30.7%	R3	26.5%	○	前回と今回の調査間の上昇ポイント1.9以上の上昇を目指す。	上昇ポイント6.2
	(3)	同問いに対する「子どもができるまで就労し、子どもができたら家事や子育てに専念」と答えた男子の割合の縮小	23.7%	14.6%	R3	20.0%	○	前回と今回の調査間の上昇ポイント7.4の1/2である3.7ポイント分まで縮小させることを目指す。	下降ポイント9.1
47	←成果指標の項目数						14		

※市民満足度調査は市民意識調査へ変更となり、項目変更等により比較対象が異なり達成値の判定ができない場合もある。